

本資料は検討すべきポイントを明らかにするため、科研費の公募要領にも言及しているが、その具体的な改善の検討は、日本学術振興会において行われるものである。

科学研究費補助金 研究成果公開促進費 学術定期刊行物
において検討すべき改善の方向性(案)(たたき台)

平成23年 月 日

科学技術・学術審議会学術分科会
研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会

【助成の考え方】

- 学術研究は、研究者コミュニティが自ら選んだ研究者(ピア)が、科学的良心に基づき、学術的価値について、評価・審査するピアレビューを基本として発展してきており、科学研究費補助金(科研費)の審査は、このピアレビューにより行われるものである。
- 科研費のうち、研究成果公開促進費は、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とし、優れた研究成果の公的流通の促進を図るものである。研究成果公開促進費(学術定期刊行物)については、学会又は複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するため定期的に刊行する学術誌に対して助成を行っている。
- 科研費全体を見た場合、その予算はこれまでに相当伸びてきている一方で、学術定期刊行物の予算は、年々減ってきている現状にある。世界の中で我が国が研究に関する情報発信・流通において担うべき役割とその重要性を鑑みれば、科研費による我が国の研究成果の国際発信力強化の一環として必要な予算額を確保するとともに、増額のトレンドに持っていくことが重要である。

【制度改善の観点】

- 学術定期刊行物の制度改善については、従来から電子化への対応等が求められているところであるが、単なる電子化のみではなく、その先を見越した助成を検討すべきである。
具体的な観点としては、以下が考えられる。
 1. ジャーナルの発行(査読審査、編集及び出版等)方法の改善に必要な経費の助成
 2. ジャーナルの国際発信力強化のための取組内容の評価
 3. 電子媒体主体の助成のあり方とその仕組(オープンアクセス誌)

[1. ジャーナルの発行に必要な経費の助成]

電子化の進展をふまえて、ジャーナルの発行（査読審査、編集及び出版等）方法の改善に必要な経費の助成を可能とするため、助成対象及び応募対象経費を変更することが必要である。

○ 対象

学術誌の刊行経費だけに限るのではなく、ジャーナルの発行による国際情報発信力強化のため取組に係る事業計画を対象として助成することが必要である。

現状	改善案
<p>我が国代表的な学会又は複数の学会等の協力体制による団体等が学術の国際交流に資するため、レフェリー制等により質の保証された原著論文の発信を目的として<u>定期的に刊行する学術誌</u></p> <p>(平成24年度 科学研究費助成事業—科研費—公募要領 科学研究費補助金 (研究成果公開促進費))</p>	<p>我が国代表的な学会又は複数の学会等の協力体制による団体等が学術の国際交流に資するため、レフェリー制等により質の保証された原著論文の発信を目的として<u>定期的に発行するジャーナルであって、更なる国際情報発信力の強化を行うための事業計画</u></p>

○ 応募対象経費

電子化の進展をふまえつつ、紙媒体の直接出版費以外の国際情報発信力強化の取組に対して、柔軟に経費を助成することが必要である。

現状	改善案
<p>対象となる経費は、<u>学術誌の刊行に必要な経費のうち次に該当する経費のみとなります。</u></p> <p>① 直接出版費のうち以下の a)～f) の経費（電子媒体は a の経費が該当） a)組版代 b)製版代 c)刷版代 d)印刷代 e)用紙代 f)製本代</p> <p>② 欧文校閲費（ただし、当該事業の主体となる応募者本人及び応募団体に参加している者への支出は対象となりません。）</p> <p>③ 閲読審査等を海外レフェリーへ依頼する際の往復の郵送料</p> <p><small>（平成24年度 科学研究費助成事業—科研費—公募要領 科学研究費補助金（研究成果公開促進費））</small></p>	<p>1) 対象となる経費 ジャーナルの発行（査読審査、編集及び出版等）に必要な経費</p> <p>2) 対象とならない経費 ジャーナルの発行と直接関係がない学術団体等の経常的経費</p>

〔2. 国際発信力強化のための取組内容の評価〕

国際発信力強化のための電子化・国際化等に関するジャーナルの改善の取組内容を評価できるような仕組とすることが必要である。

○ 評価

取組内容の改善を評価するため、国際情報発信力強化の取組を評定要素として重視することを明確にすることが重要である。

現状	改善案
<p>個々の計画の<u>学術的価値</u>等について評価</p> <p>〔評定要素〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術的価値と質の向上 2. 国際性の向上と国際情報発信強化への取組 3. 応募条件の確認 	<p>個々の計画の<u>国際情報発信力強化</u>の取組等について評価</p> <p>〔評定要素〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際性の向上と国際情報発信強化への取組 2. 学術的価値と質の向上 3. 応募条件の確認 <p>事業目標の設定 学協会が自ら、<u>国際情報発信力強化の取組</u>等について、事業期間を通じて達成すべき目標を設定し、その内容を応募時に審査</p> <p>事業計画の設定 学協会が自ら、<u>国際情報発信力強化の取組</u>等について、事業期間内の年度毎の計画を設定し、その内容を応募時に審査</p>

○ 事業期間

現状では、申請を踏まえ事業期間が単年度中心の助成となっているが、取組の実を上げ、かつ内容を評価できるような事業期間とすることが重要である。

現状	改善案
1～4年間 (平成24年度 科学研究費助成事業—科研費—公募要領 科学研究費補助金 (研究成果公開促進費))	3年間 備考： 事業期間が単年度中心から3年間に変わることから、 予算を平年度化するための経過措置を検討。

◇ 事業期間の実態 (平成23年度 新規採択分)

事業期間 1年	85 件
事業期間 2年から4年	9 件

○ 応募区分

欧文誌は欧文化率が100%に近づく傾向にあり、和文誌についても分野の特性に応じて欧文化率に係る取組内容を評価できるよう応募区分の条件を緩和することが重要である。

現状	改善案
<p>①欧文誌 年間総ページ中の欧文ページが占める割合が<u>50%以上</u>であるもの。</p> <p>②欧文抄録を有する和文誌 欧文抄録を有し、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が<u>50%未満</u>であるもの。原則として人文・社会科学を対象とする分野のものに限る。</p> <p><small>(平成24年度 科学研究費助成事業—科研費—公募要領 科学研究費補助金 (研究成果公開促進費))</small></p>	<p>①欧文誌 年間総ページ中の欧文ページが占める割合が<u>原則100%</u>であるもの。</p> <p>②欧文ページを有する和文誌 年間総ページ中の欧文ページが占める割合が<u>100%未満</u>であるもの。原則として人文・社会科学を対象とする分野のものに限る。</p>

◇ 欧文誌の欧文ページ数の実態 (平成22年度 新規+継続)

欧文ページ 100%	72 件
欧文ページ 90%以上～100%未満	2 件
欧文ページ 90%未満	4 件

[3. 電子媒体主体の新たな取組への助成]

科学研究費補助金 研究成果公開促進費 学術定期刊行物により、電子ジャーナルに関する新たな取組を促進することが考えられる。

○ オープンアクセス誌への助成

オープンアクセスとは、利用者側が費用負担なしに必要な資料を常時入手することを可能にすることであり、理念として有意義である。このため、オープンアクセスに関する新たな取組として、電子ジャーナルを前提に「オープンアクセス誌」を科研費で助成することは重要である。

(改善事項の考え方 (例))

	新たな応募区分で対応	従来の応募区分で対応	
応募区分	「オープンアクセス誌」のスタートアップ支援のための区分を新設して重点的に支援を行う。 (例：1件当たり5千万円～1億円程度)	新たに応募区分を新設せず、「欧文誌」及び「欧文ページを有する和文誌」の中で、購読誌だけでなく <u>オープンアクセス誌も応募可とする。</u>	
重複応募	応募区分の間で重複応募を認める。 一つの学協会が、「欧文誌」及び「欧文ページを有する和文誌」とは別に、「オープンアクセス誌」に重複応募することを認める。 <u>従来からある購読誌とは別に、学協会による新たなオープンアクセス誌への取組を促進できるよう配慮。</u>	1) 重複応募を認めない。	2) 応募区分の中で重複応募を認める。(オープンアクセス誌に限る。) 3) 応募区分の中で重複応募を認める。(オープンアクセス誌のスタートアップに限る。)
応募期間	5年間(3年で中間評価) <u>新たなスタートアップの支援であるため、ジャーナルが評価されるまで時間がかかることに配慮。</u>	a) 3年間 b) 購読誌：3年間 オープンアクセス誌：5年間(3年で中間評価)	

(改善に係る共通事項(例))

- ・オープンアクセスによる国際情報発信力強化の取り組み等を評価する。
- ・オープンアクセスを促進するため補助率を高くする等のインセンティブを与えるとともに、各応募区分の上限額の必要性の有無、特定欧文総合誌を廃止の可否を検討する。

【その他の留意事項】

- 学術定期刊行物の改善については、事業期間が単年度中心の補助から複数年度補助に変わることから、予算を平年度化するための経過措置を検討すべきである。